

九州電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会 (結果の概要)

1. 日時: 平成25年3月7日(木) 13:30 ~ 15:30

2. 場所: 福岡市

3. 参加者

【調査会委員】

古城座長、井手座長代理、白山委員、橋本委員

【地元消費者団体】

- | | |
|---------------------|------------|
| ・北九州市消費者団体連絡協議会 | 陶山 恵子 氏 |
| ・NPO法人 佐賀消費者フォーラム | 今泉 照代 監事 |
| ・NPO法人 消費者支援ネットくまもと | 黒江 正志 理事 |
| ・鹿児島県生活協同組合連合会 | 上城 秀人 専務理事 |

4. 席上出された主な意見のポイント

【参加の消費者団体からの意見】

< 資源エネルギー庁の査定方針案について >

- ・資源エネルギー庁の査定方針案は、消費者庁作成のチェックポイントをよく踏まえて作成されている。しかし、ここで示されているのはあくまでも原価に算入される項目であって、実際どうなるかについて今後関心をもって注視する必要がある。
- ・人件費については、
 - * 九州地域の水準でみるとまだまだ高いという印象はある
 - * 現状から思い切った査定が行われているとの感触である
- ・これまでは消費者として意見が言える場がなかったが、情報も公開され、消費者としても勉強できる良い機会が与えられたと考える。
- ・分かりやすい料金体系の構築が必要であり、さらにそれを誰もが分かるように情報提供をお願いしたい。
- ・福岡の資源エネルギー庁公聴会で提起されたMOX燃料の使用の是非については、査定方針案での判断は理解するが、検討してほしい

< 消費者への情報提供について >

- ・久しぶりの電気料金改定であり、個々の消費者や事業者の説明されているかは疑問である。料金改定の後も消費者や事業者からの相談に丁寧に対応いただきたい。
- ・高齢者にもすぐ理解できるように文字を大きくし、分かりやすい資料が必要。原発の再稼働を前提とした料金改定であるが、それがなぜ必要か、読み手に伝えてほしい。

- ・パンフだけではなく、口頭での説明も必要。また、行政からも分かりやすい情報提供を行ってほしい。
- ・エネ庁の審査専門委員会等の場で、情報が大量に出されてきたが、そうすると逆に重要な点が見にくくなる。電力会社の協力を得て、対話の場を作ることも必要。特にピークシフトのための料金メニューが盛り込まれているが、このような点についても個々の消費者への説明を。
- ・原発再稼働が遅れれば、負担が発生するが、誰が負担するのか、また、そうすると発電構成の全体が変わってくるが、そうするとどのように対処するのかについての情報を出していただきたい。

<総括原価方式による電気料金の決定の在り方、電力システム改革について>

- ・総括原価方式は安定供給のためと聞いているが、このやり方でなければ安定供給はできないのか。企業努力でカバーできる部分もあるのではないか。
- ・今後、発送電分離等の電力システム改革が課題になる。規制なき独占としないように消費者の立場から制度設計の在り方は注視すべき課題。消費者にメリットがあるのか、情報もないのでよくわからない。

【調査会委員からの意見】

- ・値上げで消費者は困ることになるが、資源エネルギー庁の査定もかつてないほど厳しく、このように厳しい姿勢を続けていくことで消費者の懸念に対応したい。
- ・雇用促進などでの、地域の電力会社の役割をどう考えるべきか。
- ・消費者には知る権利があり、利害関係者として情報提供を、双方向で行うことが重要。まだ原価算入した項目については毎年のフォローアップを行い、分かりやすく要約して、消費者が意思決定できる情報提供を行うべき。消費者委員会でも検討したい
- ・スマートメーターが導入されてくれば、色々な料金メニューを設けることが可能になるはずで、消費者団体も意見していくべきと理解している。選択約款についても議論が必要と実感している。
- ・総括原価方式には批判もあるが、それに代わるものがあるのかどうか。批判する際には、欧米の例もみつつ、自由化の流れの中でどうすべきかもあわせて考えるべき

(以上)